

(様式 1 - 3)

福島県（南相馬市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 3 1 年 1 月時点

NO.	131	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) 井田川地区	事業番号	(5)-40-61
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	(10,000) 47,000(千円)		全体事業費	47,000(千円)	

帰還環境整備に関する目標

避難指示区域のある南相馬市において、大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保  
全管理が行われてきたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者  
が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。特に農用地に  
ついては7カ年に渡り作付けを休止しているため荒廃が進んでいる。

よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利  
用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。

事業概要

本地区は、上述のとおり営農再開が困難な状況となっている。しかし、担い手をはじめ多くの農家は営農  
再開意欲が強く、この機会に基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の  
協業化、担い手への農地集積を促進し、地域の復興再生に資することを目的とする。

このため、農地整備事業を実施すべく、実施計画策定を行う。

また、ハード事業については、農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)を予定している。

受益面積 A=150ha(井田川(いだがわ)地区)

【南相馬市復興計画】

主要施策3(経済復興)ー基本施策3-1(産業の再生)ー主な方策(農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の  
推進を図る。

【福島県復興計画】

6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興  
に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備

当面の事業概要

<平成 30 年度>

事業計画策定(現況調査、換地等調整等)

<平成 31 年度>

事業計画策定(効果算定等)

地域の帰還環境整備との関係

農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化  
の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。

関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

# 井田川地区 位置図



No: 131  
事業番号: (5)-40-61  
事業名: 山村地域復興基盤総合整備事業  
(農地整備事業)  
地区名: 井田川

受益面積 A=150ha

